

5 生産調整の実施状況

水田農業構造改革対策実施状況（令和6年度）

| 区 分 | |
|------------------|-----------|
| 水稲作付目標面積（A） | 1,854.9ha |
| 水稲作付実施面積（B） | 1,755.6ha |
| 水稲作付実施率（B） / （A） | 94.6% |
| 転作配分参考面積（C） | 1,173.9ha |
| 転作実施面積（D） | 1,258.2ha |
| 転作実施率（D） / （C） | 107.2% |

6 食料・農業・交流推進事業（市単独事業）

（1）目的

農用地利用改善組合の自発性と創意が十分発揮され、新たな集落農場の構築や転作の安定化を展開しつつ、特性を活かした魅力ある地域農業の発展を図る。

（2）補助金交付対象

各集落の農用地利用改善組合、改善組合の組合員、市内に所在地を有する農地所有適格法人、あいち中央農業協同組合、又はあいち中央農業協同組合農畜産物生産部会（安城地区）

(3) 補助対象事業

| 項目 | 補助対象事業 | 内容 |
|----------------------------|-----------------------|--|
| 農用地 利用改善 組合等 活動支援 | 転作団地化推進 | 転作地の団地化を推進するもの |
| | 地域食農活動推進 | 地域住民の食と農への理解を促進する事業を実施するもの |
| | 地域計画推進 | 地域計画を推進するもの |
| 農業 経営体 強化 | 環境に配慮した 水稲直播きの推進 | 冬場の代かきによる河川への泥水の流出を避けるため、乾田直播き（V溝直播きを含む。）を実施するほ場において代かきによらない鎮圧方式や塩化カリ、石灰窒素等の散布による対策をするもの |
| | 堆肥利用による 土づくり推進 | 牛ふん堆肥又は豚ふん堆肥による土づくりを実施するもの |
| | 生分解性マルチ フィルム利用推進 | 生分解性マルチフィルム（グリーンプラ、生分解性プラ及び生分解性バイオマスプラマークの認証を受けたものに限る。以下同じ。）を利用し、耕作するもの |
| | 水田畦畔除去 | 水田の境界となる畦畔を除去するもの |
| | イチジク及びナシ の新規栽培支援 | イチジク又はナシの新規栽培を行うもの |
| | イチジク園及びナシ 園の経営継承支援 | イチジク園又はナシ園の経営継承に伴い、改植及び設備の新設、改修、修繕等を実施するもの |
| | イチジク及びナシ の経営改善支援 | イチジク又はナシの改植及び設備の改修等を実施するもの |
| | 樹園地の利用促進 及び維持支援 | 安城市の畑・樹園地利用促進制度を利用した樹園地の借入を促進するもの |
| | 甘ひびき推進 | ナシの品種である甘ひびきの苗木を購入するもの |
| | 農産物の品種登録 | 農産物（穀物、野菜、果樹、花き等）を新たに品種登録するもの |
| | 法人化推進 | 農業の家族経営を法人化するもの |
| | 革新的農業推進 | 環境配慮、省力化、低コスト化、高品質化又は安城の農業の発展に繋がる事業を推進するもの |
| | 6次産業化推進 | 6次産業化に関する独自の事業を推進するもの |
| | 安城市里親農家 | 市内で就農を希望する方に対し、技術支援ができる農家又は農業用機械を無償で提供できる農家のことを里親農家として登録し、就農希望者を支援する方に補助を行うもの |
| | 農業生産工程管理 （GAP）普及推進 | 第三者認証GAPを新たに取得するもの |